

制定：2010年 4月 1日

改定：2016年 3月29日

【次世代育成支援対策に関する行動計画】

1. 目的

この規定は経営理念「社員の生活と福祉の向上」を実現するため、オンダ製作所グループの次世代育成支援対策に関する行動計画を定める。

2. 計画期間

2016年4月1日から2021年3月31日までの5年間

3. 目標

- (1) 計画期間中に育児休業の取得状況を、男性は取得者1名以上、女性は取得率70%以上とする。
- (2) 産前産後休業、育児休業に関する規定について社員に説明し、制度の周知を図る。
- (3) 育児支援のため規程に定めた「育児短時間勤務制度（子が小学校4年生になるまで）」の周知を図る。
- (4) 希望する社員等に対する、職務や勤務地等の限定制度の導入を図る。
- (5) 有給休暇取得促進のため、計画有休制度を継続実施する。

4. 目標達成に対する行動計画

- ・男性も育児休業を取得できることを周知するため、対象となる男女社員に制度の紹介および説明をする。(新規対象者へ随時実施)
- ・職務や勤務地等の限定した働き方の制度について調査及び導入を図る。
- ・社内報やイントラネット等により制度を広く周知する。(2016年4月以降、継続掲示)

5. 本計画の公表・周知

- ・本計画の公表は、自社ホームページ上で行なう。
- ・社員への本計画の周知方法は、社内報・イントラネットでの周知・対象者への説明とする。

以上

株式会社 オンダ製作所
株式会社 オンダ製作所関工場

【女性活躍推進に関する行動計画】

1. 目的

この規定は女性活躍推進法に基づく、オンダ製作所グループの行動計画を定める。

2. 計画期間

2016年4月1日から2021年3月31日までの5年間

3. 目標

- (1) 主任以上の役職者を、現在1名から3名以上に増やす。
- (2) 新卒正社員採用における正社員の女性比率を、現状25%から35%以上に増やす。

4. 目標達成に対する行動計画

- ・意欲と能力がある社員は、男女に関わらず難易度の高い仕事をする機会を与え、成果が正しく人事評価に反映されるよう、役職者への教育を行う。
(2016年～ 人事評価者研修時に実施)
- ・昇格昇進において男女公平に機会が与えられるよう、管理職に法令や行動計画の趣旨説明を行う。
(2016年～ 組織変更・人事異動検討時毎に実施)
- ・新卒正社員求人活動において、女性が活躍できる企業であることをPRする。
(2016年～ Web広告媒体・パンフレット・企業説明会等)
- ・職場環境の整備を進めて労働強度を下げ、身体能力が比較的低い方でも働ける様にし、女性社員が少なかった部門にも女性を配置できるようにする。
(2016年～ 設備導入)
- ・社内報やイントラネット等により取り組みを社員に周知し、必要性を共有する。
(2016年4月～)

5. 本計画の公表・周知

- ・本計画の公表は、ホームページ上で行なう。
- ・社員への本計画の周知方法は、社内報・イントラネットでの周知・対象者への説明とする。

以上

株式会社 オンダ製作所
株式会社 オンダ製作所関工場